

令和2年4月 定例教育委員会

日 時 令和2年4月21日（火）15時00分～

場 所 11階会議室

出席者

（教育委員）

西本教育長 中島教育長職務代理者 合田委員 内海委員 萩原委員

（事務局）

山元教育総務部長兼新しい学校推進室長 陣内学校教育部長 久野総合教育センター長兼
総合教育センター課長 松田学校教育部次長兼学校教育課長 松尾総務課長 杉本社会教
育課長 山口文化財課長 嶋田スポーツ振興課長 坂口図書館長 有富学校保健課長 木
原教育センター所長 近藤青少年教育センター所長

欠席者

なし

傍聴者 名

内 容

(1) 教育長報告

(2) 令和2年2月分議事録の確認

(3) 議 題

- ① 佐世保市教育委員会公印規則の一部改正の件
- ② 佐世保市立学校物品会計規則の一部改正の件
- ③ 佐世保市社会教育委員の発令の件
- ④ 佐世保市公民館運営審議会委員の発令の件
- ⑤ 佐世保市教育委員の権限に関する事務の補助執行に関する規程の一部改正の件

(4) 協議事項

なし

(5) 報告事項

- ① 学校訪問計画について
- ② 佐世保市公民館の設置及び管理に関する条例及び同施行規則の運用等に関する要綱の一部改正及び佐世保市公民館の使用許可申請の特例に関する内規の制定について
- ③ 佐世保市教育委員会 共催・協賛・後援の承認取扱要領の一部改正について
- ④ 教育センター研修会（4月13日～5月1日開催予定分）に係る対応について
- ⑤ 令和2年3月定例会代表質問・個人質問答弁について

(6) その他

- ①②③を秘密会とする件
- ②佐世保市学校再編個別計画（案）について
- ③次回開催予定について

◆ 教育長報告

- 3月26日 定例教育委員会
- 3月30日 寄附金贈呈（自治振興会）
- 3月31日 退職職員辞令交付式
- 4月 1日 採用職員辞令交付式
- 4月 3日 明社協オアシスホルダー贈呈式
- 4月13日 小中校長研修会
- 4月17日 前期教育委員会

【西本教育長】

それでは、4月の定例教育委員会を始めたいと思います。

濃厚接触者であろうと思われる方の子どもが、ある中学校の生徒だったんですが、金曜日に登校していて、その中学校では大事をとって、月曜日に一旦登校した後に、帰らせるということがありました。最終的に陰性だということが分かりましたが、PTA会長さんともお話をし、最終的に校長先生の判断を仰ぎながら、この中学校だけは、月曜から休業してよろしいんじゃないですかということで決定をさせていただきました。

ただ、問題はインターネット上にこの中学校の名前が飛び交って、ある人から言わせると、誰がどうしたとか、どこの誰とかというのも一生懸命調べているような状況もあるようですが、それはそれとして、どういう場合にもそういう人はいるので仕方がないのかなというふうに思います。はっきり言って、該当するお子さんは一度も学校に出てきていないので、そういったことで心配される必要はないのかなというふうに思っております。

現在の状況では、日々何が起こるか分からない状況ですので、申し訳ないんですけども、急にお電話をすることがあるかもしれませんが、よろしくご対応のほどお願いをしたいと思います。

それでは、早速ですけれども、内容に入っていきたいと思います。

まず議事録の確認ですが、今年の2月分の議事録については、委員の皆様いかがでございましたでしょうか。よろしゅうございますでしょうか。

【全委員】

はい。

【西本教育長】

では、そのように取り計らいたいと思います。

それでは、議題です。①、②は一緒に説明はさせていただきたいと思います。佐世保市教育委員会公印規則の一部改正の件と学校物品会計規則一部改正の件です。よろしく説明をお願いいたします。

総務課長。

【松尾総務課長】

①番、②番は関係しますので、併せて説明をさせていただきたいというふうに思います。

右上のほうに「事前配布資料1」と書いた資料がございます。事前に配付させていただきました右上のほうに「1」と書いた資料でございます。その1ページのほうに①の議題を、5ページのほうに②の議題をつけております。いずれも機構改革によるものです。総務課を教育総務部総務課に変更する改正については、前回の定例教育委員会会議で議決してもらいましたが、処理が漏れていたものが2件ありましたので、再度提案をさせていただくものでございます。

2ページと6ページにそれぞれ新旧対照表が載っております。従前「教育委員会総務課長」となっていたものを「教育総務部総務課長」に訂正をさせていただくものでございます。

説明は以上でございます。

【西本教育長】

はい。ただいまの説明について、何かご質疑ございますでしょうか。

【全委員】

ありません。

【西本教育長】

では、そのように決したいと思います。

次に、議題の③です。佐世保市社会教育委員の発令の件ということでございます。社会教育課長。

【杉本社会教育課長】

事前配布資料で7ページ目、右上に③とある資料になります。

今回、4月になりまして、小学校長会、中学校長会、組織変更で令和2年4月7日をもって前委員が辞任されますことから、後任の委員ということで社会教育委員の発令の提案です。

候補者は下に書いております加藤尚美佐世保市中学校長会副会長、三川内中学校長、松尾英治小佐々小学校長になります。

めくっていただきまして、8ページになります。左側が今までの委員さんで小学校長

会から片淵委員、それから、中学校長会からは千代島委員に出ただいておりました。今回、改正ということで松尾英治さんと加藤尚美さんをご提案するものです。

以上でございます。

【西本教育長】

ただいまの説明につきまして、委員の皆様から何かご質疑ありますでしょうか。

【全委員】

ありません。

【西本教育長】

では、そのように決したいと思います。

次に、④佐世保市公民館運営審議会委員発令の件ということでございます。説明をお願いいたします。

社会教育課長。

【杉本社会教育課長】

続いて、9ページ目。議題④になります。

先ほどの社会教育委員と同じく公民館運営審議会委員につきましても、同じように小学校長会、中学校長会の組織の変更がっておりますので、同じく加藤尚美さん、松尾英治さんのお二方を候補にしております。

以上です。

【西本教育長】

ただいまの説明について、何かご質疑ありますでしょうか。

【全委員】

ありません。

【西本教育長】

では、そのように決したいと思います。

次に、議題⑤佐世保市教育委員の権限に関する事務の補助執行に関する規程の一部改正の件です。

社会教育課長。

【杉本社会教育課長】

続きまして、11ページ、議題⑤になります。

これにつきましては、平成30年4月1日の補助執行の関係で佐世保市教育に関する

事務の職務権限の特例に関する条例第2条（職務権限の特例）におきまして、教育に関する事務のうち文化に関すること、文化財の保護に関するものを除く、は市長が管理し、及び執行するものとするとしておりました。実際、これに基づきまして、教育文化振興基金を活用した市民団体が行います文化事業につきましては、基金の活用に係る取扱要綱に基づきまして、社会教育委員の会議の意見を聞いて、その後、市長、文化振興課のほうで事業決定を行っておりました。

しかしながら、次の12ページをご覧ください。新旧対照表にあります左側の部分ですが、第2条第6号は「佐世保市教育文化振興基金を活用した補助事業に関すること」を「（事業の決定を除く）」というふうにしておりましたが、実際は事業の決定は市長が行っております。ここの部分について今回判明しましたので、新たに整理させていただきまして、「（事業の決定を除く）」の部分削除したものです。

併せまして、今回の組織改編がっておりますので、「教育委員会事務局社会教育課」の部分「教育総務部社会教育課」に変えております。

以上です。

【西本教育長】

ただいまの説明につきまして、何かご質疑ございますでしょうか。

【全委員】

ありません。

【西本教育長】

では、そのように決したいと思います。ありがとうございました。

以上で議題のほうは終わりました。

次に報告事項です。それでは、早速、報告事項①学校訪問計画についてということで、ご説明をお願いいたします。

学校教育課長。

【松田教育次長兼学校教育課長】

報告1、令和2年度の計画訪問実施計画についてでございます。

前回の教育委員会のときにご指摘を頂いたことを受けまして、計画訪問の区分を変更しております。1ページの3、計画訪問区分についてをご覧ください。一番下の項目になります。

計画訪問A・B・Cについて、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、令和2年の5月、6月の実施予定の計画訪問を全てC訪問に変更させていただきたいと思っております。

A訪問、B訪問の計画に入っていた学校につきましては、令和3年度と振り替えをし、訪問したいと思っております。したがって、一覧表で今度は計画表の実際の期日が

入ったものをご覧いただきたいんですが、まず、トップバッターに5月1日金曜日、吉井南小が入っております。これをC訪問としておりますが、これは臨時休業期間中ですので、学校教育課のほうに出向いていただきまして、校長から経営説明をいただき、それについての指導をするという計画に変えております。

それから、5月8日の金曜日以降につきましては、一応、今のところ、主幹二人が訪問するようにしておりますが、そのときの状況に応じて、吉井南と同じように、校長が一人出向いてもらって指導をするというふうな流れに随時変えていきたいと思っております。

また、様子を見ながらになりますが、現在のところ、7月1日にSA訪問を一校入れております。これについては状況を見ながら考えていきたいと思っておりますので、委員の皆様にもし最短でご参加いただくとしたら、この針尾小からがスタートになると思っております。

以上、よろしく願いいたします。

【西本教育長】

ただいまの説明につきまして、委員のほうからご質疑等ございますでしょうか。

【全委員】

ありません。

【西本教育長】

7月1日とか微妙なところですね。

【松田教育次長兼学校教育課長】

今のところということで。

【西本教育長】

やりたいですね。

【松田教育次長兼学校教育課長】

ほんとうですね。行けることをほんとうに願います。

【西本教育長】

余談ですけど、夏休みが短くなって、7月20日までが、例えば7月31日まで学校ということも、状況としてない話ではない。どうですか。学校教育部長は。

【陣内学校教育部長】

全国的な話でございますので、国のほうから一定の見解は示されるものとは思いますが

が、少なくとも子どもたちの学ぶ権利の保障というのは地方公共団体としても精いっぱい考えなければならないものではありますので、そこはやっぱり考えていかんばと思っております。

夏休みの授業については二つの考え方があって、一つは教育委員会として、今年度、夏休み、長期休業をこのように変えますという規則で縛る部分。それから各学校の校長の判断で、夏休みに授業をしていのように昨年度からしておりますので、それを運用する部分と両方あると思います。もうちょっと様子を見ながらにはなりますが、一定の考えは当然作っていかなければならないと思っております。

【西本教育長】

1学期があまりに短くなって、まだ小学校1年生なんか何日かしか学校に通っていない。

【西本教育長】

一応、学校訪問については一定配慮がなされたのだということで判断したいと思えます。

それでは、次の②です。佐世保市公民館の設置及び管理に関する条例及び同施行規則の運用等に関する要綱の一部改正及び佐世保市公民館使用許可申請の特例に関する内規の制定についてということでございます。ご説明をお願いいたします。

社会教育課長。

【杉本社会教育課長】

当日配布資料の3ページ目になります。

公民館の運用要綱の一部改正と内規の制定をしております。令和2年4月1日付機構改革に伴います教育総務部長の設置、また、公立公民館の使用許可申請時期について、各館におけます状況等を鑑みまして、今回、要綱の一部改正と内規の制定を行っております。

主な改正点は次の2点です。

一つ目は、要綱の中で第3条第1項第3号に使用許可の申請に係る特例ということで、「他の施設との一体的な利用において、例外を認めるべき事情がある場合は、教育次長までの決裁」としておいたものを「教育総務部長」というふうに変更しております。

2点目です。使用許可の申請に係る特例を1点追加しております。これにつきましては、通常、定期利用サークルにつきましては、6か月前から6か月間の利用が申請できます。行政機関につきましては1年前から可能となっております。

一般の団体が3か月前からの申請になっているんですが、例えば中央公民館など中央に位置する公民館については、外部の団体からよく講演会であるとか大規模なイベントとかの申請がございまして、そうなった場合に、定期サークルでない場合は3か月前からしか予約ができませんので、例えば、イベントの告知などチラシを作るにしても、運用

上3か月前からしか公表できませんというふうにしておりました。そうすると、利用がなかなか増えないということであったりとか、ご相談も多かったものですから、このたび、その運用を変更しまして、内規で次のように決めました。「全国または県規模の大会等で、早期に場所の確保が必要な場合」、そして「不特定多数または他市からの参加者を予定し、事前の周知・広報が必要な場合」、「その他3月前からの申請では支障が生じる場合」ということで内規に明記しまして、あとは教育総務部長までの決裁によって決定した日から使用申請ができるという形に運用を変えております。

以上です。

【西本教育長】

説明は以上ですが、委員の皆様から何かご質疑ございませんでしょうか。

【合田委員】

質疑ではなく。これはありがたいですね。今までやっぱり図書ボランティアとか、あと、私立幼稚園のPTA研修大会のときなんかはかなり苦慮してきたので、すごく市民目線に立った、いい内規です。いいと思います。ありがとうございます。

【西本教育長】

ほかに何かございませんでしょうか。よろしゅうございますね。

【全委員】

はい。

【西本教育長】

じゃあ、ありがとうございました。

それでは次に、報告の③です。佐世保市教育委員会、共催・協賛・後援の承認取扱要領の一部改正についてということでございます。

社会教育課長。

【杉本社会教育課長】

資料の4ページになります。

当課では、本市の芸術文化そのほか社会教育に関する事業の適正な振興を図るため、取扱要領で定めた基準に基づきまして、共催、協賛または後援を行っております。

今回、その取扱要領につきまして、より誰が見ても分かりやすい基準となるように文言整理を行ったことに合わせまして、実際に後援業務を行う上で整理が必要と思われた点につきまして改正を行いましたので、ご報告させていただきます。

4ページ目になりますが、新旧対照表の右側の分です。下線を引いております点が今回、改正を行った点になります。そのうち、1、4、5、6、9につきましては、内容

は変わっていないんですが、文言を若干修正しております。

例えば、4号目のところですが、これまで「暴力団と関係がある者、またはそのおそれがある者」としておりましたが、「反社会的勢力と関係があり」というような文言の修正、このような形で少しずつ整理を行ったものです。

今回、新たに2点追加した点がございまして、そこがまず第7号目のところになります。これにつきましては、「事業の中に署名活動が含まれるもの」というふうにしております。これは記憶されてる方も多いと思いますが、昨年7月に署名活動付きの写真展を開催する事業に対して後援を不承認としたことに対しまして、新聞やテレビなどの報道がありまして、全国各地からいろんなご意見いただきました。当方としましては、他者に同意を求め、賛同者を募る行為を含む事業については、教育行政の政治的、思想的な中立を重視しなければならないために、事業内容にかかわらず後援をしていませんという見解で後援を非承認にしたものですが、今回、そのことを明文化したのになります。それを第7号のほうに明記しております。

その次の第8号になりますが、これは「事業の準備や募集に関わるもの」というふうに書いております。これは昨年度、実際に子供のコーラスグループの参加者募集について後援をしてほしいというようなご依頼がございました。これにつきましても、結果、不承認としておりますが、この辺りの事業についても明記しておりませんでしたので、今回、あくまでも事業の実施についての部分の後援を行っておりますので、事業の準備や募集に関わるものというところで新たに明記したところでございます。

以上のことから、今回、運用に合わせまして改正を行っておりますので、ご報告しておきます。

以上です。

【西本教育長】

ただいまの説明について、委員の皆さんから何かご質疑等ございますでしょうか。

【全委員】

ありません。

【西本教育長】

よろしゅうございますか。

【全委員】

はい。

【西本教育長】

それでは、そのように決したいと思います。ありがとうございます。

次、④です。教育センター研修会に係る対応についてということです。

教育センター所長。

【木原教育センター所長】

事前配布資料2の1ページ目に資料がございます。

5月1日までに行われる教育センターの研修会のうち、各学校から教育センターに集合していただくという研修会を、コロナ対策という面で、各学校でそれぞれ研修を行っていただくという形に変えさせていただきました。

具体的に言いますと、講義内容をDVDに撮って、そのDVDを各学校に配って、各学校でそのDVDを見たりして、配られたワークシートなどについて質問に答えたりするという形で研修を進めるようにしております。5月1日までの分はその4つの研修会が対象になります。

今、近々発送しようと思っておりますが、これを5月いっぱいまで延ばしまして、その分も同じように各学校での研修会という形に振り替えております。ですから、研修会を中止するのではなくて、場所を学校で三密にならないように考慮して行うというものです。

以上です。

【西本教育長】

ただいまの説明につきまして、ご質疑等ございますでしょうか。よろしいですね。

【全委員】

はい。

【西本教育長】

では、そのように取り計らいたいと思います。

次です。⑤令和2年3月定例会代表質問、個人質問答弁についてということでございます。これにつきましては当日配付資料になります。

ここにありますのは、議会で質問されて、私が答弁したものは網羅したものでございます。お気づきの点があればご指摘いただきたいと思っておりますし、ここはどうなってるのというのがもしあったら、後ほどでも結構ですので、どうぞご指摘いただければというふうに思います。

結構、数が多かったのでボリュームはありましたが、学力向上と学期制度変更についてというところで11ページに北野議員さんからのご質問があって、一問一答でかなりやり取りをさせていただきました。教育委員会としての考えはしっかり述べさせていただいたつもりでございます。

GIGAスクールの話も若干出ておりましたので、それについてもこの段階で答えられることは答えております。

何かありますでしょうか。

【全委員】

はい。

【西本教育長】

それでは、以上もって4月定例教育委員会会議を閉じたいと思います。

その後、次回開催予定日を確認し、終了となった。

----- 了 -----